

第29号議案

平成24年度吉川市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度吉川市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度吉川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主な建設改良事業			
配水改良事業	655,207 千円	△ 153,257 千円	501,950 千円
施設更新事業	141,499 千円	△ 27,626 千円	113,873 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 水道事業収益	1,428,188 千円	△ 33,916 千円	1,394,272 千円
第1項 営業収益	1,389,240 千円	△ 35,272 千円	1,353,968 千円
第3項 特別利益	1 千円	1,356 千円	1,357 千円
支出			
第1款 水道事業費用	1,383,805 千円	1,427 千円	1,385,232 千円
第1項 営業費用	1,251,916 千円	△ 1,635 千円	1,250,281 千円
第3項 特別損失	2,574 千円	3,062 千円	5,636 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額390,202千円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,456千円、年度分損益勘定留保資金286,672千円及び減債積立金102,074千円」とあるのを、「不足する額497,910千円は、過年度分損益勘定留保資金395,836千円及び減債積立金102,074千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	618,038 千円	△ 296,641 千円	321,397 千円
第1項 企業債	572,000 千円	△ 295,000 千円	277,000 千円
第2項 国庫補助金	0 千円	8,000 千円	8,000 千円
第3項 分担金	37,642 千円	△ 9,844 千円	27,798 千円
第4項 工事負担金	7,953 千円	△ 511 千円	7,442 千円
第5項 固定資産売却代金	443 千円	714 千円	1,157 千円
支出			
第1款 資本的支出	1,008,240 千円	△ 188,933 千円	819,307 千円
第1項 建設改良費	820,261 千円	△ 188,933 千円	631,328 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(廃止)

事項	期間	限度額 (千円)
接触池更新工事事業	平成24年度 ～ 平成25年	130,000
着水井更新工事事業	平成24年度 ～ 平成25年	150,000
ろ過ポンプ室更新工事事業	平成24年度 ～ 平成25年	270,000
電話機等賃貸借事業	平成24年度 ～ 平成29年	1,878

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額			償還の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
石綿管更新事業	387,000	△ 110,000	277,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低利に借換えることができる。
施設更新事業	185,000	△ 185,000	0	同上	同上	同上

平成25年2月26日提出

吉川市長 戸張胤茂